5．実施施策の内容

目標１：サイクルツーリズムの推進による地域の活性化

「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や「恋瀬川サイクリングコース」、市内の観光資源などを周遊するサイクリングコースなどを活用して、本市の魅力発信や観光地域づくりを推進していきます。

表-5.1.1　実施施策一覧（目標 1）

実施施策	事業の対象					実施主体
	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
1．サイクリングコースの検討						
地域資源を活用したサイクリングコースの検討	○	○	○	○	○	観光課
2．観光コンテンツづくり						
新しい生活様式を踏まえた観光コンテンツの検討	○	○	○	○	○	観光課
3．サイクリングロード沿道の整備						
市内サイクリングロード沿道への休憩施設の整備	○	○	○	○	○	観光課、スポーツ振興課
4．サイクリング拠点の充実化						
交通結節点におけるサイクリング拠点化の推進	○	○	○	○	○	観光課、都市整備課
5．サービスの拡充						
市民および観光客を対象としたサービス拡充の実施	○	○	○	○	○	観光課
市民および観光客を対象としたサービス拡充の検討	○	○	○	○	○	観光課
観光客を対象としたサービス拡充の検討				○	○	観光課
外国人観光客を対象としたサービス拡充の実施					○	観光課、 地域未来投資推進課
6．サイクリング環境・観光情報等の広報啓発						
サイクリング環境や観光コンテンツなどの効果的な情報発信	○	○	○	○	○	観光課、情報広報課
7．地域振興（観光地域づくり）						
サイクリストに優しい宿の整備				○	○	観光課
交流センターを拠点とした観光地域づくり				○	○	観光課

1.サイクリングコースの検討						目標1
施策	地域資源を活用したサイクリングコースの検討					
施策の具体内容	・本市における地域資源の活用や、利用者層などを踏まえた新たなコースの設定を推進していきます。 ・現在本市では、スマートフォンアプリ「ツール・ド」や「かすみがうらライドクエスト（※市内を周遊するコンテンツ）」などを通して、独自のコースを設定しています。 専用アプリ「ツール・ド」指定のコース 「かすみがうらライドクエスト」指定のコース					
中長期的な構想	―					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
	○	○	○	○	○	
実施主体	観光課					

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

2.観光コンテンツづくり						目標１
施策	新しい生活様式を踏まえた観光コンテンツの検討					
施策の具体内容	・コロナ禍での新しい生活様式を踏まえた、常設型の観光コンテンツなどを検討していきます。 ・かすみがうらエンデューロなど、継続的に実施してきたイベントについても、世情を踏まえながら今後も継続していきます。 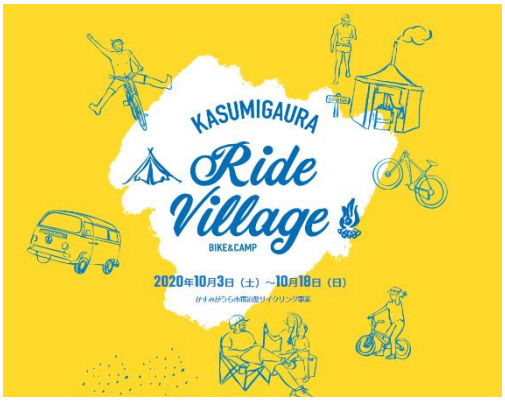 かすみがうらライドヴィレッジ （自転車×キャンプがテーマ） サイクルボール （「7 つの一周」の完走を目指すイベント）					
中長期的な構想	―					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
	○	○	○	○	○	
実施主体	観光課					
スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

３.サイクリングロード沿道の整備	目標１

施策	市内サイクリングロード沿道への休憩施設の整備
施策の具体内容	・かすみがうら市内を通る、つくば霞ヶ浦りんりんロードや恋瀬川サイクリングコース付近への休憩施設の整備を推進していきます。 ・恋瀬川は隣接する石岡市内にも流れており、恋瀬川サイクリングコース付近の整備については、石岡市との連携を図りながら進めていきます。 休憩施設のイメージ つくば霞ヶ浦りんりんロード
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○	○	○

実施主体	観光課、スポーツ振興課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

4.サイクリング拠点の充実化	目標１

施策	交通結節点におけるサイクリング拠点化の推進
施策の具体内容	・神立駅付近に観光案内、休憩施設、レンタサイクル、サイクルスポットなどの複合的な機能を有したサイクルステーションの整備を検討します。 ・そのほか、市内のサイクリング拠点施設等の充実を図ります。

資料：今治市サイクルシティ推進計画

サイクルステーションのイメージ

神立駅駅舎（西口側）

中長期的な構想	―					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
	○	○	○	○	○	
実施主体	観光課、都市整備課					
スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

5.サービスの拡充						目標１
施策	市民および観光客を対象としたサービス拡充の実施					
施策の具体内容	・レンタサイクルやサイクリスト優待サービス、サイクルサポートステーションの拡充を行います。また、これに合わせてサイクルラックの配置も検討します。 ・ほかにも、サイクリングガイドの育成・育成支援の実施や、タンデム自転車やベロタクシーの活用推進により、観光誘客の促進を図るだけでなく、市民の自転車利用の促進も図っていきます。 サイクルラック 資料：VEROTAXI JAPAN ベロタクシー					
中長期的な構想	―					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
	○	○	○	○	○	
実施主体	観光課					
スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

5.サービスの拡充	目標１

施策	市民および観光客を対象としたサービス拡充の検討
施策の具体内容	・市民や観光客が、サイクリング中にパンク・故障などのアクシデントに遭遇した場合にサポートを受けられる、自転車出張修理サービスや、サイクルレスキューの実施について検討を行います。 ・そのほか、観光施設などへの案内板の設置を検討します。短期的には、スマートフォンアプリ「ツール・ド」の活用により、施設への案内を図ります。 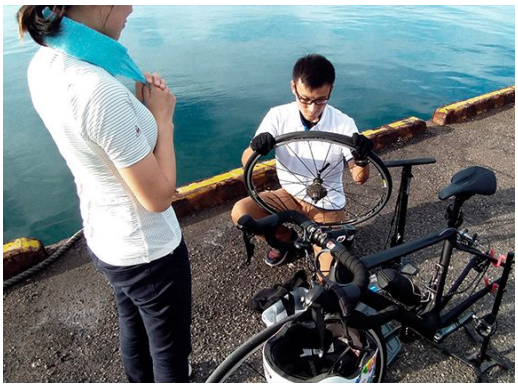 資料：WAKKA 自転車出張修理サービス 資料：NPO 法人シクロツーリズムしまなみ サイクルレスキュー
中長期的な構想	・案内板については、今後特に必要と判断された箇所において、段階的にハード整備を進めます。

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○	○	○

実施主体	観光課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】
						案内板のハード整備検討	

5.サービスの拡充						目標１
施策	観光客を対象としたサービス拡充の検討					
施策の具体内容	・手荷物が多くなる宿泊時などにおいても、サイクリングを手軽に楽しむことが出来るように、荷物の配送サービスの実施について検討を行います。 資料：佐川急便 荷物配送サービスのイメージ （しまなみ海道 手ぶらサイクリング）					
中長期的な構想	―					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
				○	○	
実施主体	観光課					
スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

5.サービスの拡充	目標１

施策	外国人観光客を対象としたサービス拡充の実施
施策の具体内容	・キャッシュレス決済が普及している海外からの観光客の集客促進のため、クレジットカード決済などのキャッシュレス決済の普及を促進します。 ・観光施設等における通信環境（Wi-Fi 等）の普及拡大や、案内板・パンフレットの多言語化を行い、外国人の方々も観光しやすい環境を整備します。 資料：茨城県 通信環境の整備イメージ （Ibaraki FREE Wi-Fi） 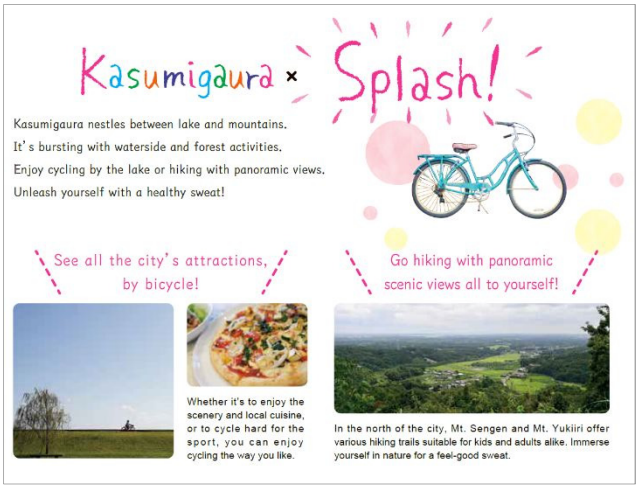 多言語化パンフレットの例 （かすみがうら市観光マップ）
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
					○

実施主体	観光課、地域未来投資推進課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

6.サイクリング環境・観光情報等の広報啓発	目標１

施策	サイクリング環境や観光コンテンツなどの効果的な情報発信
施策の具体内容	・広報誌をはじめ、ホームページやメールマガジン、SNS、スマートフォンアプリなどを活用して、サイクリング環境やサイクリングコースなどに関する情報発信を積極的に行っていきます。 ・サイクリングマップやパンフレットは、必要に応じて刷新し、引き続き配布をしていきます。
中長期的な構想	―

かすみがうら市観光マップ

かすみがうら市公式 twitter

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○	○	○

実施主体	情報広報課（広報）、観光課（マップ・パンフレット）

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

7.地域振興（観光地域づくり）	目標１

施策	サイクリストに優しい宿の整備
施策の具体内容	・自転車を屋内に保管できるサービスを兼ね備えた、サイクリストに優しい宿の整備により、本市の拠点性の向上を図ります。 ・本市では、サイクリストも対象としたゲストハウスとして、2020（R2）年７月に「古民家 江口屋」がオープンしました。今後は自転車を活用したプログラムの充実を図っていくとともに、当地域ならではのロケーションや体験、滞在時間を楽しんでもらえるような拠点づくりを目指します。 設備・サービス：無料 Wi-Fi 完備、クレジット決済可、英語対応可、無料レンタサイクル等 資料：かすみがうら未来づくりカンパニー ゲストハウス「古民家 江口屋」
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
				○	○

実施主体	観光課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

7.地域振興（観光地域づくり）						目標１
施策	交流センターを拠点とした観光地域づくり					
施策の具体内容	・交流センターを拠点に事業を展開する、かすみがうら未来づくりカンパニーと連携して、地域の観光資源を活かしたサイクリング関連事業を実施します。 かすみがうら市交流センター かすみがうらライドクエスト					
中長期的な構想	―					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
				○	○	
実施主体	観光課					
スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

目標２：自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備

通勤・通学・買物など日常的に自転車を利用する人や、観光客、サイクリストなど誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境整備を行います。

表-5.1.2　実施施策一覧（目標 2）

実施施策	事業の対象					実施主体
	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
1．自転車通行空間の整備						
自転車ネットワーク計画に基づく整備の実施	○	○	○	○	○	政策経営課、道路課
2．生活道路内の整備						
自転車ネットワーク計画に基づく生活道路内の整備	○	○	○			生活環境課、道路課

1.自転車通行空間の整備	目標２

施策	自転車ネットワーク計画に基づく整備の実施
施策の具体内容	・かすみがうら市自転車ネットワーク計画に基づいて、ネットワーク路線内への矢羽根やナビマークといった路面表示、案内誘導サイン（分岐、路肩狭小 etc.）などの整備を行います。 ・舗装の状態が悪い箇所においては、舗装の修繕を行います。

資料：いばらき自転車活用推進計画

自転車ネットワークに基づく整備のイメージ

矢羽根の整備イメージ
（つくば霞ヶ浦りんりんロードの例）

中長期的な構想	－

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○	○	○

実施主体	政策経営課（配置計画）、道路課（ハード整備）

スケジュール	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

２.生活道路内の整備	目標２

施策	自転車ネットワーク計画に基づく生活道路内の整備
施策の具体内容	・かすみがうら市自転車ネットワーク計画に基づいて、ネットワーク路線内の生活道路への交通安全施設等の整備を行い、自転車利用に係る安全度の向上を図ります。 交通安全施設等の整備イメージ
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○		

実施主体	生活環境課＋道路課（整備計画）

スケジュール	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	～2030年頃【中期】	中期以降【長期】

目標３：自転車事故のない安全で安心な社会の実現

自転車事故を抑制・防止し、安全な自転車利用環境を創出するため、世代に応じた安全教育の実施をするほか、交通ルール・マナーの理解といった交通安全意識の向上を図ります。

表-5.1.3　実施施策一覧（目標 3）

実施施策	事業の対象					実施主体
	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
１．交通安全教育の推進						
ライフステージに応じた交通安全教育の実施	○	○	○			生活環境課
２．自転車の安全利用の促進						
交通ルールの認知度向上やマナーアップのための広報啓発	○	○	○			生活環境課
啓発品の配布	○	○	○	○	○	生活環境課
３．災害時における自転車活用の推進						
自転車配備による危機管理体制の強化	○	○	○	○	○	総務課

1.交通安全教育の推進						目標３
施策	ライフステージに応じた交通安全教育の実施					
施策の具体内容	・小学生、中高生、高齢者など、様々な世代への自転車交通ルール・マナーの周知を図り、交通安全教育の実施を推進していきます。 交通安全教室の実施風景（新治小学校）					
中長期的な構想	・計画期間満了後も、上記の取組みを継続して実施していきます。					
事業の対象	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
	○	○	○			
実施主体	生活環境課					
スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】
						継続して実施	

2.自転車の安全利用の促進	目標３

施策	交通ルールの認知度向上やマナーアップのための広報啓発
施策の具体内容	・ヘルメットの着用、左側通行といったルール遵守の徹底など、自転車利用者に向けた交通安全意識の向上に資する啓発活動を行います。 ・本市では自転車保険への加入率が低いことから、自転車保険の加入推奨に向けた周知や啓発を行います。茨城県では令和元年に「茨城県交通安全条例」が改正され、自転車損害賠償責任保険への加入の促進に関する条文が追加されました。 ・また、自動車ドライバーへ向けた、自転車通行空間上の違法駐車取り締まりの推進も行っていきます。 資料：警察庁 ヘルメット着用啓発ポスター 資料：茨城県 自転車保険加入啓発ポスター
中長期的な構想	・計画期間満了後も、上記の取組みを継続して実施していきます。

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○		

実施主体	生活環境課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】
						継続して実施	

2.自転車の安全利用の促進	目標３

施策	啓発品の配布
施策の具体内容	・自転車の安全利用に係る啓発品（反射板を兼ねたステッカーなど）の配布に取り組んでいきます。 ・配布の対象は、交通安全講習や各種イベントなどに参加した方々として、講習などへの参加の促進や、啓発品の活用による安全利用の促進を図ります。 ・また、かすみがうら市の公式キャラクター「かすみがうにゃ」のプリントを施した啓発品もイメージしています。 資料：THE BEAM 啓発品のイメージ
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○	○	○

実施主体	生活環境課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

３.災害時における自転車活用の推進	目標３

施策	自転車配備による危機管理体制の強化
施策の具体内容	・災害時の情報伝達物資輸送や道路等の被害状況の調査等を可能にする手段として、指定避難所等への自転車配備を検討します。 資料：川崎市自転車活用推進計画 川崎市内に配備された災害時用自転車
中長期的な構想	・計画期間満了後も、上記の取組みを継続して実施していきます。

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○	○	○

実施主体	総務課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】
						継続して実施	

目標４：自転車を活用した市民の健康増進

市民が楽しみながら生活の中に自転車を取り入れ、体力向上や健康増進へつなげていけるように、自転車を活用する機会の創出や積極的な情報発信などを図ります。

表-5.1.4　実施施策一覧（目標 4）

実施施策	事業の対象					実施主体
	市民			観光客		
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人	
１．自転車を活用した健康づくり						
自転車通勤の促進		○	○			健康づくり増進課、都市整備課、道路課
自転車関連の講座等の実施	○	○	○			健康づくり増進課、スポーツ振興課、生涯学習課
市民の健康増進を目的としたイベント等の実施	○	○	○			健康づくり増進課、スポーツ振興課、観光課
２．サイクルスポーツの推進						
サイクルスポーツイベント等の実施	○	○	○			健康づくり増進課、観光課
３．市民の健康づくりに関する広報啓発						
自転車を活用した市民の健康づくりに関する情報発信	○	○	○			健康づくり増進課、情報広報課、観光課

1.自転車を活用した健康づくり	目標４

施策	自転車通勤の促進
施策の具体内容	・自転車通勤の促進に向けて、かすみがうら市職員などを対象としたモニター実験を実施します。 ・また、自転車通勤者が利用しやすい環境整備を実施していきます。 ・2020（R2）年度には、茨城県および参加自治体と連携して「自転車通勤チャレンジウィーク」を実施しました。実施期間内において、自転車通勤者の増加割合を自治体間で競うイベントとなっています。
中長期的な構想	・自転車通勤の定着に向けた取組みを実施していきます。

自転車通勤チャレンジウィーク

参加自治体［2020(R2)年度］
水戸市、土浦市、石岡市、常総市、常陸大宮市、神栖市、大洗町、那珂市、かすみがうら市

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
		○	○		

実施主体	健康づくり増進課（モニター実験）、都市整備課＋道路課（環境整備）

スケジュール	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	～2030年頃【中期】	中期以降【長期】
						定着に向けた取組みの実施	

1.自転車を活用した健康づくり	目標４

施策	自転車関連の講座等の実施
施策の具体内容	・サイクリングを通じた市民の健康増進を目的として、自転車関連の講座やウエルネス講座などの実施を推進していきます。 ・民間企業との連携も図りながら、年齢層、性別などのニーズに応じた内容の講座や、ウィズコロナの視点を踏まえたオンラインセミナーの開催も検討していきます。 資料：サイクルベースあさひ 講座のイメージ（屋外） 資料：豊田市 講座のイメージ（屋内）
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○		

実施主体	健康づくり増進課、スポーツ振興課、生涯学習課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

1.自転車を活用した健康づくり	目標４

施策	市民の健康増進を目的としたイベント等の実施
施策の具体内容	・石岡市と合同で行っている「恋瀬川サイクリングコース管理運営協議会」において、市民の健康増進を目的としたサイクリングイベントの開催などに取り組んでいきます。 ・そのほか、市内の観光資源を巡る「観光」を入口とした市民の健康増進に繋がるコンテンツも検討していきます。 ・コロナ禍であることを踏まえると、人が集まるイベントの早期開催は難しいことから、推進時期は 2022（R4）年度以降を想定します。 恋瀬川サイクリングイベント 恋瀬川サイクリングコース
中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○		

実施主体	健康づくり増進課、スポーツ振興課、観光課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】
		世情に合わせ、2022（R4）年度以降に推進を図る					

2.サイクルスポーツの推進	目標４
施策	サイクルスポーツイベント等の実施
施策の具体内容	・市民の健康増進を目的として、スポーツとしてのサイクリングを楽しめるような競技性のあるイベント等の実施を推進していきます。 ・コロナ禍であることを踏まえると、人が集まるイベントの早期開催は難しいことから、推進時期は 2022（R4）年度以降を想定します。

資料：ツール・ド・おきなわ協会

ツール・ド・おきなわ（市民レース）

中長期的な構想	―

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○		

実施主体	健康づくり増進課、観光課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】
		世情に合わせ、2022（R4）年度以降に推進を図る					

3.市民の健康づくりに関する広報啓発	目標４
施策	自転車を活用した市民の健康づくりに関する情報発信
施策の具体内容	・広報誌をはじめ、ホームページやメールマガジン、SNS、スマートフォンアプリなどを活用して、自転車を活用した健康づくりに関する情報や、サイクリング環境に関する情報発信を積極的に行っていきます。 広報誌・広報かすみがうら かすみがうら市公式アプリ
中長期的な構想	－

事業の対象	市民			観光客	
	学生以下	大人	高齢者	国内	外国人
	○	○	○		

実施主体	健康づくり増進課、情報広報課、観光課

スケジュール	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	～2030 年頃【中期】	中期以降【長期】

6．かすみがうら市自転車ネットワーク計画

6.1　基本方針

(1) 計画策定の流れ

かすみがうら市自転車ネットワーク計画の策定に際しては、「かすみがうら市自転車活用推進計画」にて整理した本市の自転車利用に関する現況や課題を参照すると共に、上位計画及び関連計画を考慮の上、基本方針を明らかにし、ネットワーク路線および整備形態を選定します。

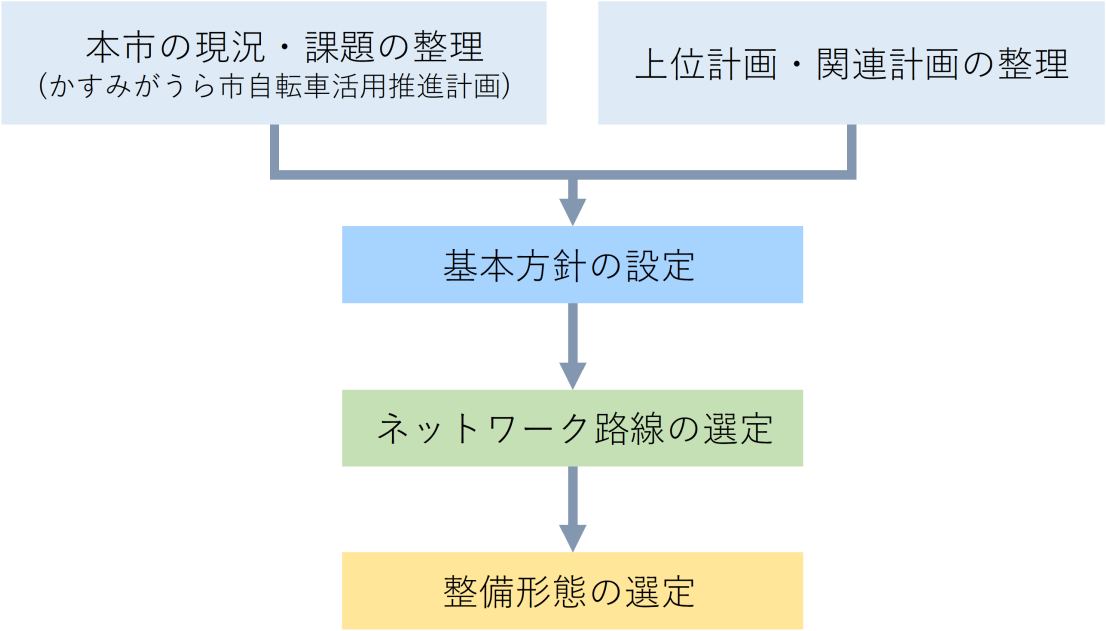

図-6.1.1　自転車ネットワーク計画策定のフロー

(2) 上位・関連計画の整理

1) 計画の位置づけ

国が策定する「自転車活用推進計画」、茨城県が策定する「いばらき自転車活用推進計画」を上位計画とし、各種ガイドラインを参照した上で、本市にて並行して行われる各種関連施策との整合を図りながら、本市における自転車ネットワーク計画を立案しました。

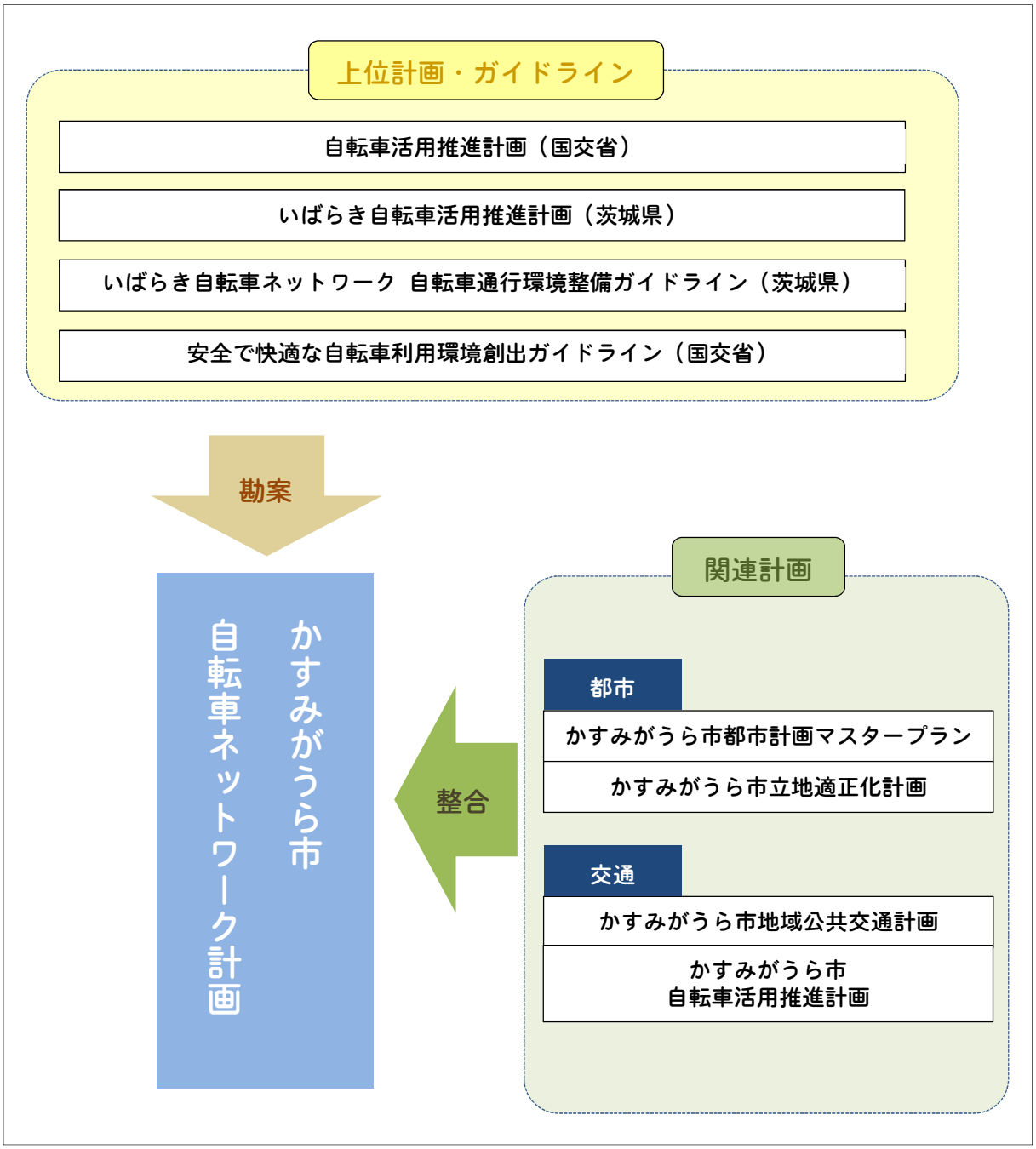

図-6.1.2　自転車ネットワーク計画の位置づけ

2) 上位・関連計画およびガイドラインの内容

上位・関連計画では本市の交通に関する将来構想や自転車ネットワークに関連する方針が示されています。また、ガイドラインでは、自転車ネットワーク路線の選定や整備に関する方針が示されています。

表-6.1.1　交通に関する将来構想

計画名		内容
関連計画	かすみがうら市都市計画マスタープラン	・地域交流軸、広域交流軸、広域ネットワーク形成軸、生活交流軸によるゾーンや拠点の連携 ・JR 神立駅の交通結節機能の強化 ・拠点間の連携によるアクセス性の向上 ・郊外の移動手段の確保に向けた公共交通の再編の検討 ・まちなかサイクルステーションの設置 ・JR 神立駅を中心とした市内ネットワークの構築 ・高齢者等が移動しやすい多様な交通手段の確保
	かすみがうら市立地適正化計画	
	かすみがうら市地域公共交通計画	・JR 神立駅周辺を中心とした拠点的土地利用の推進にあわせた市内各所を結ぶ公共交通体系の構築 ・市民の移動ニーズ、高齢化や環境に配慮した、効率的で利便性の高く安全な交通システムの構築 ・既存交通や新技術の活用など、創意工夫を総合的かつ効率的に推進するための体制づくり

表-6.1.2　自転車ネットワークに関わる方針

計画名		内容
上位計画	自転車活用推進計画	・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の周知による自転車通行空間の整備推進
	いばらき自転車活用推進計画	・駅や拠点等のまちなかネットワークの整備推進
関連計画	かすみがうら市都市計画マスタープラン	・通学路の安全確保のため、自転車ナビマーク等、自転車通学に対応した整備 ・JR 神立駅周辺におけるサイクルステーションの整備 ・つくば霞ヶ浦りんりんロードからのサイクリングロードの整備 ・新たなサイクリングコースの構築 ・恋瀬川サイクリングロード周辺の環境保全と活用及び利用促進
	かすみがうら市立地適正化計画	・通勤・通学路を中心とした交通安全対策

表-6.1.3　自転車ネットワークの選定・整備に関する方針

計画名		内容
ガイドライン	いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン	・いばらき自転車ネットワークを構成している県全体を対象とした、矢羽根・ピクトグラムの整備などに関する基準が示されています。 （P.103～104　図-6.3.3、図-6.3.4 参照）
	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	・自転車ネットワーク路線は以下の①～⑦のような路線を適宜組み合わせて選定することになっています。 ①地域内における自転車利用の主要路線としての役割を担う、公共施設、学校、地域の核となる商業施設及びスポーツ関連施設等の大規模集客施設、主な居住地区等を結ぶ路線 ②自転車通学路の対象路線 ③自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線 ④地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を推進する路線 ⑤自転車の利用増加が見込まれる、沿道で新たに施設立地が予定されている路線 ⑥既に自転車の通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、自転車専用道路）が整備されている路線 ⑦その他自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

(3) 基本方針の設定

「かすみがうら市自転車活用推進計画」及び上位・関連計画を踏まえ、基本方針を以下のとおり設定します。

方針① 自転車の日常的な利用での安心・安全・快適な通行空間を確保する

上位・関連計画では、通勤・通学での安全確保や JR 神立駅周辺での自転車ナビマーク等の整備などが方針として掲げられており、日常的な自転車利用での安心・安全・快適な通行空間を確保することが求められています。

そのため、通勤・通学にとどまらず、買い物まで含めた日常的な自転車利用での安心・安全・快適な通行空間を確保することを基本方針とします。

方針② 自転車の観光利用での安心・安全・快適な通行空間を確保する

上位・関連計画では、つくば霞ヶ浦りんりんロードや恋瀬川サイクリングロード、新たなサイクリングコースの構築などのサイクリングコースを整備することが方針として掲げられており、観光向けの自転車利用での安心・安全・快適な通行空間の確保が求められています。

そのため、市内の自転車観光で利用されるルートでの安心・安全・快適な通行空間を確保することを基本方針とします。

6.2 自転車ネットワーク路線の選定

(1) 自転車ネットワークの選定方法

基本方針に則った「日常利用のネットワーク」と「観光利用のネットワーク」に加え、それらを連続的に結ぶ「補完路線」の 3 つの観点からネットワーク路線を選定します。それぞれの観点から「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に示された 7 つの指針に対応する路線を具体的に選定します。

表-6.2.1　ネットワーク路線の考え方

<table>
<tr><th>ガイドラインの指針</th><th>①日常利用のネットワーク</th><th>②観光利用のネットワーク</th></tr>
<tr><td>1. 主要施設と住居との接続</td><td>・通勤、買い物に必要な路線</td><td>―</td></tr>
<tr><td>2. 自転車通学路</td><td>・通学に必要な路線</td><td>―</td></tr>
<tr><td>3. 歩行者との錯綜の回避等</td><td rowspan="3">・神立駅周辺の自転車交通量が多い路線</td><td>―</td></tr>
<tr><td>4. 自転車のニーズ・利用促進</td><td rowspan="2">・つくば霞ヶ浦りんりんロード
・本市独自のサイクリングコース
・恋瀬川サイクリングコース
・いばらき自転車ネットワーク選定路線</td></tr>
<tr><td>5. 利用の増加が見込まれる</td></tr>
<tr><td>6. 整備済み</td><td>―</td></tr>
</table>

＋

ガイドラインの指針	③補完路線
7. 連続性の確保	日常利用と観光利用を結ぶために補完する路線

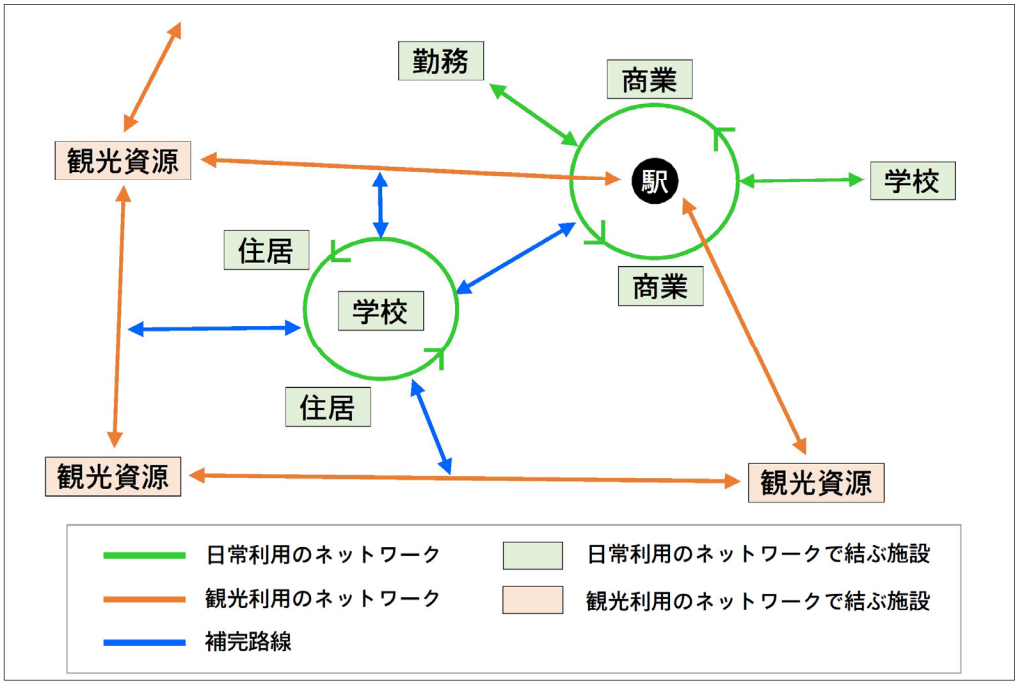

図-6.2.1　路線選定のイメージ

(2) 日常利用のネットワーク

神立駅周辺の安全性・快適性の向上や国道を通過する自転車通学路の安全確保、自転車での通勤・買い物の安全確保の観点から以下のネットワーク路線を選定しました。国道を通る通学路や市街化区域内の 2 車線道路等を選定しています。

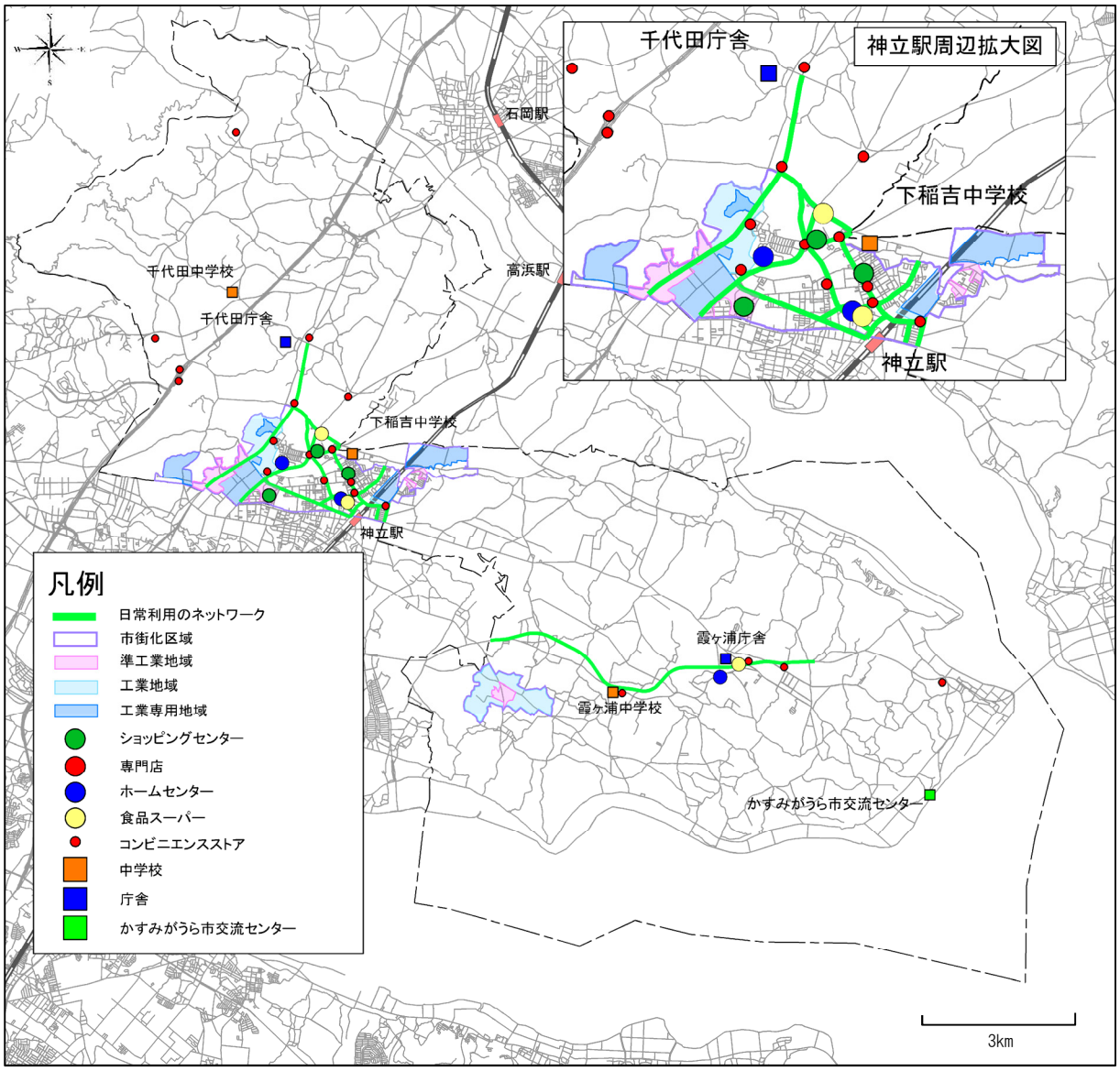

図-6.2.2　日常利用のネットワーク図

(3) 観光利用のネットワーク

市内に位置する観光資源や、拠点となる神立駅周辺などを結び、本市の魅力発信につながるネットワークの形成を図りました。

ネットワーク路線の選定にあたっては、図-6.2.3 に示す 5 種類の既存サイクリングルートを活用しています。

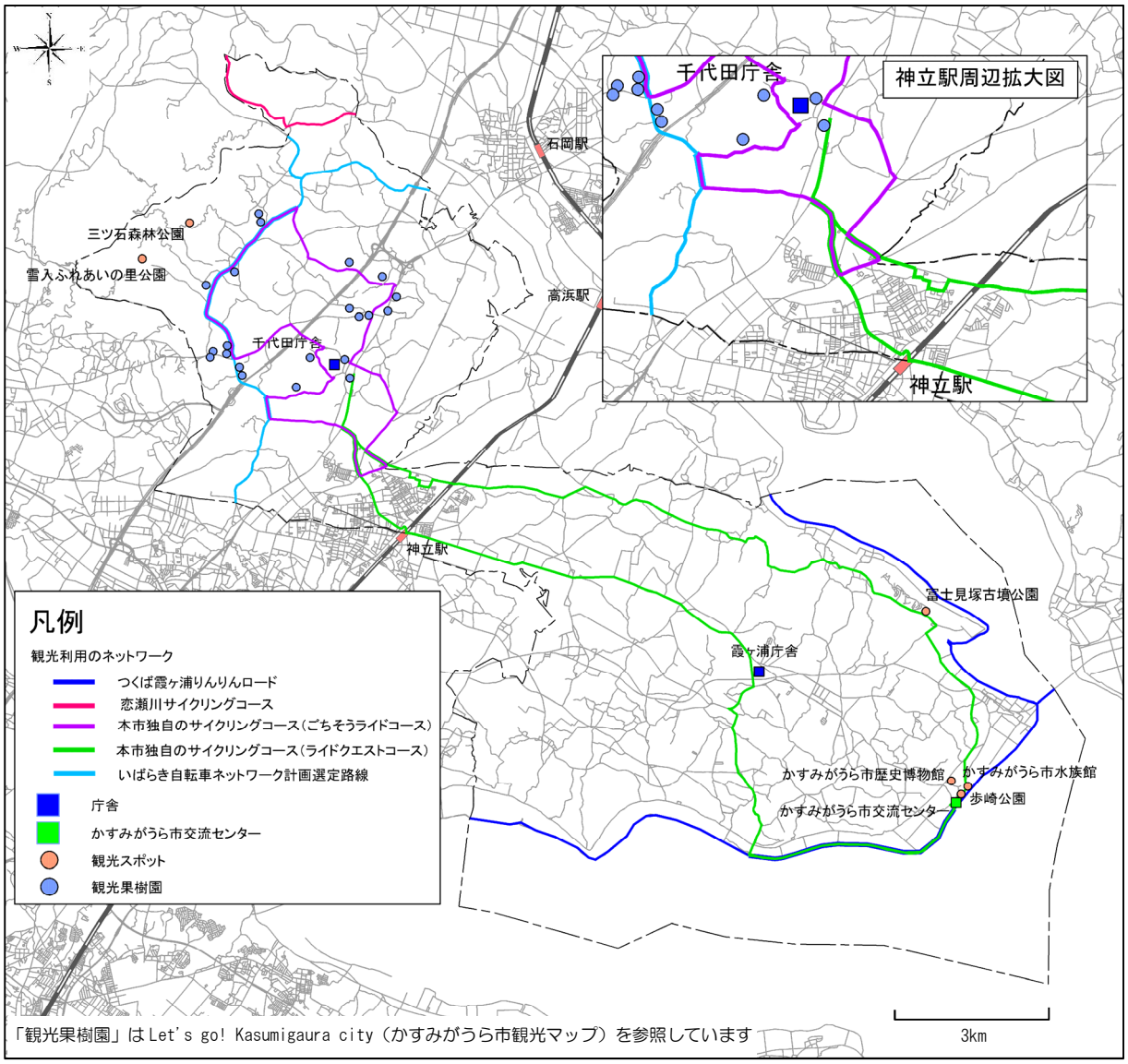

図-6.2.3　観光利用のネットワーク図

(4) 補完路線

ネットワークとしての連続性や回遊性を確保するために以下の補完路線を選定しました。補完路線は全部で７路線です。

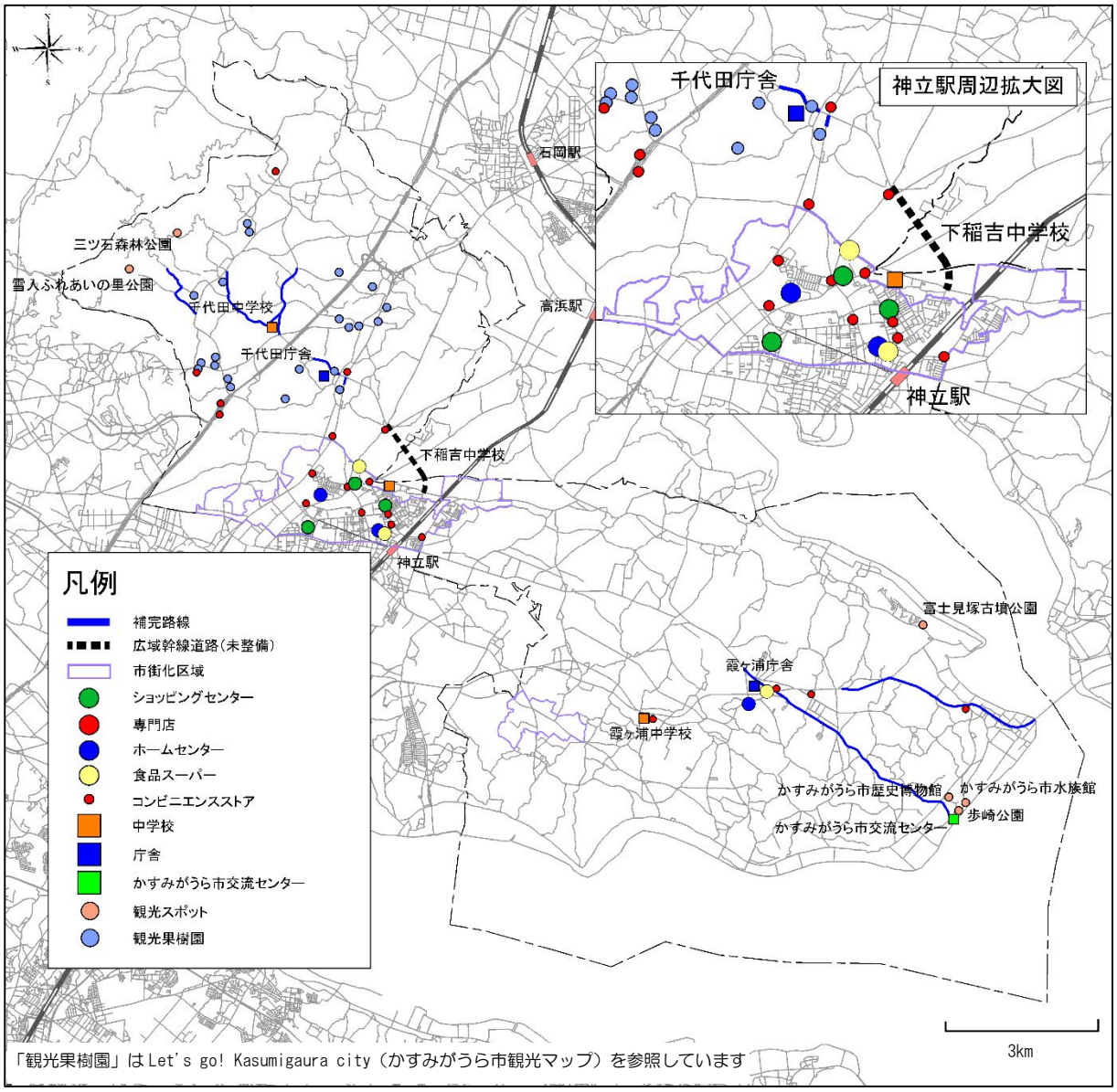

図-6.2.4　補完路線

(5) かすみがうら市自転車ネットワーク路線の選定結果

「日常利用のネットワーク」と「観光利用のネットワーク」、それらを結ぶ「補完路線」の3つの観点から選定した本市の自転車ネットワーク路線は以下のとおりです。

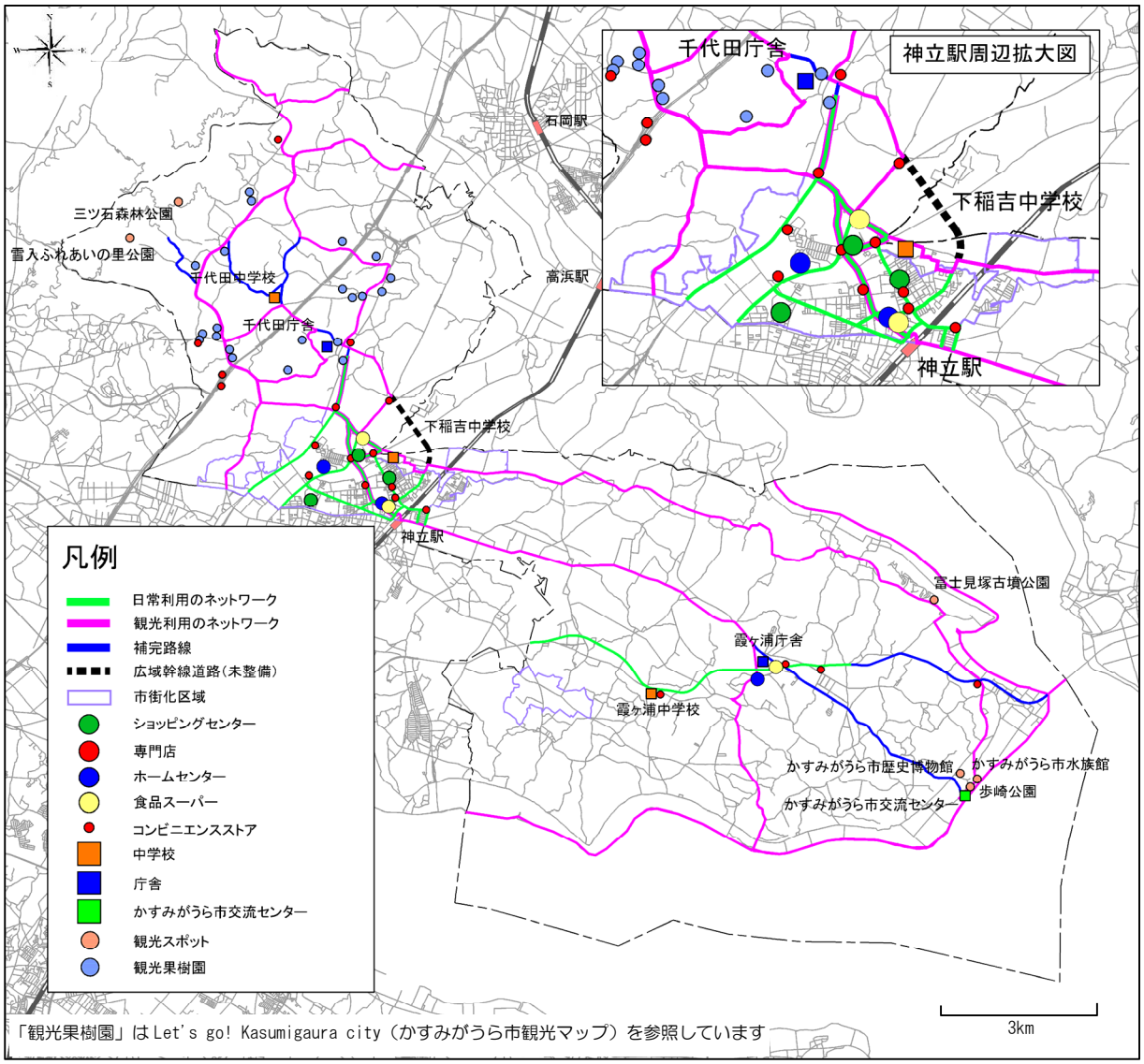

図-6.2.5　かすみがうら市自転車ネットワーク路線

6.3 整備形態の選定方法

(1) 整備形態の種類

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」によると、自転車通行空間の整備形態は、以下の 3 種類が示されています。

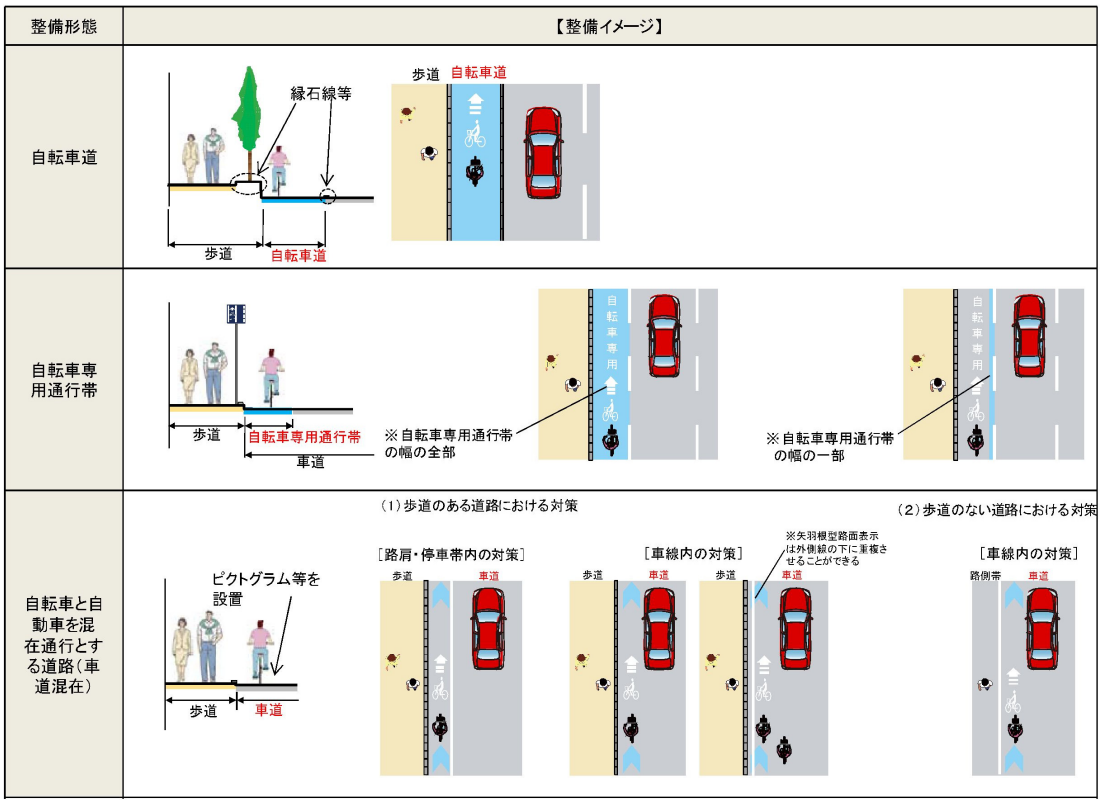

資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省）

図-6.3.1　自転車通行空間の整備形態

(2) 整備形態の考え方

本計画では「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を参考として整備形態を選定します。早期の整備を進めることを前提として考え、現況の車線数および歩車道境界は変更しないものとします。

また、現況の幅員構成において「自転車道」又は「自転車専用通行帯」の整備が困難である場合は「車道混在」による整備を推進し、早期に自転車通行区間の安全性の向上を図るものとします。なお、整備形態の考え方は原則としてネットワーク内の自転車通行空間が未整備の路線を対象とします。

【整備形態の考え方】
- 路線の整備形態は国のガイドラインを参考とした以下のフローに従って決定します。
- 早期に整備を進めることを考え「自転車道」又は「自転車専用通行帯」での整備が困難な場合は「車道混在」による整備を推進します。
- 現況の歩車道境界は変更せず、現況幅員に基づいて整備形態を決定します。
- 原則としてネットワーク内の未整備の路線を対象とします。

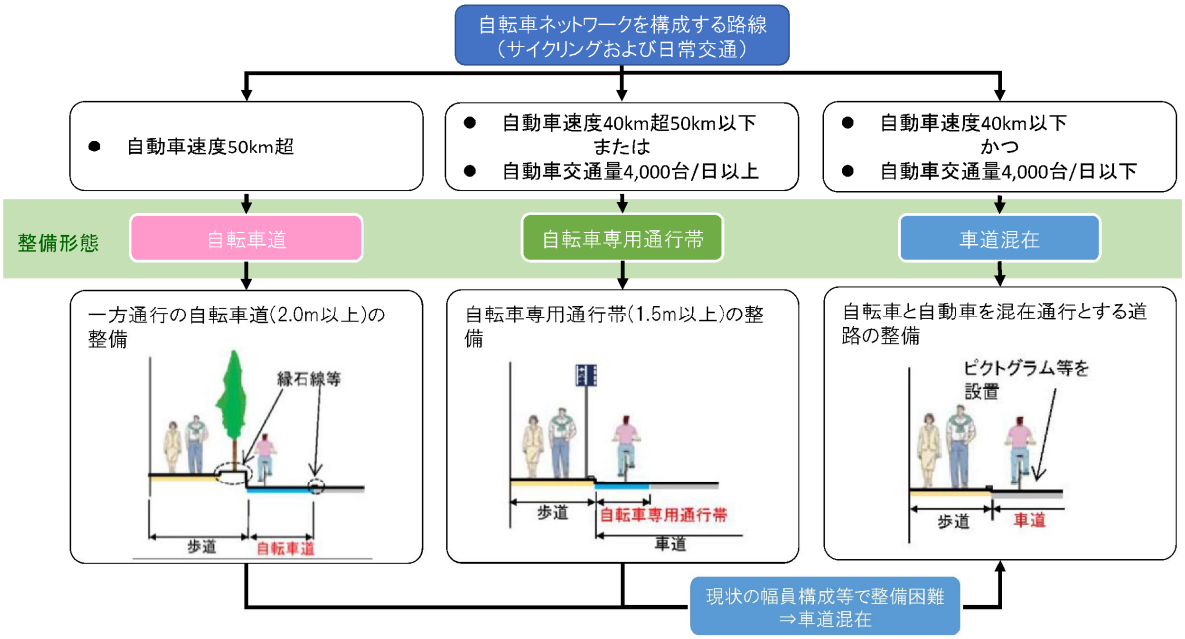

資料：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省）

図-6.3.2　整備形態の選定フロー

(3)「車道混在」における矢羽根・ピクトグラムの設置間隔

矢羽根・ピクトグラムの設置間隔は、「いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン」に従い、市街部(人口集中地区：DID)と郊外部で設置間隔を変更します。

また、現地状況に応じて、矢羽根・ピクトグラムの設置間隔を、より密あるいは粗にするなど対応を図ります。

名称	路面標示	矢羽根・ピクト（市街部）
役割	●自転車走行空間を明示するとともに、自転車ネットワークのルート案内の役割を付与します。	
設置基準	●いばらき自転車ネットワーク上に設置します。 ●市街部の単路部では 80m 間隔で設置します。ただし、交差点手前では、交差点付近の幅寄せと巻き込みへの注意喚起を目的として、停止線を起点として 0m→30m(レーンマーク実線終端)→60m 間隔(付加車線のすりつけ長)とします。 ●交差点内は 4 隅への設置に加え、横断する方向に約 5m 間隔での設置も行います。 ●路側帯幅が 1.5m 以上の場合は外側線の歩道側に設置し、1.5m 未満の場合は車道側に設置します。 ●外側線が摩耗や劣化等により見えにくくなっている区間は、視認性と連続性が保たれるよう、矢羽根の整備と合わせて、外側線の塗り替えを行います。	
デザインサイズ（cm）	A道路 路側帯幅が 150cm 以上の場合は外側線の歩道側に「矢羽根型路面標示」を設置します 歩道 路側帯 150以上 路肩 150 10 75 10 B道路 路側帯幅が 150cm 未満の場合は外側線の車道側に「矢羽根型路面標示」を設置します 歩道 路側帯 150未満 路肩 150 10 75 ピクト 75	
設置イメージ	B道路 80m 5m程度 A道路 30m 15～30m 80m	

資料：いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン（茨城県）

図-6.3.3　矢羽根・ピクトグラムの設置間隔（市街部）

名称	路面標示	矢羽根・ピクト（郊外部）
役割	●自転車走行空間を明示するとともに、自転車ネットワークのルート案内の役割を付与します。	
設置基準	●いばらき自転車ネットワーク上に設置します。 ●単路部では 200m 間隔で設置します。ただし、交差点手前では、交差点付近の幅寄せと巻き込みへの注意喚起を目的として、停止線を起点として 0m→30m（レーンマーク実線終端）→60m 間隔（付加車線のすりつけ長）とします。 ●交差点内は 4 隅への設置に加え、横断する方向に約 5m 間隔での設置も行います。 ●路側帯幅が 1.5m 以上の場合は外側線の歩道側に設置し、1.5m 未満の場合は車道側に設置します。 ●外側線が摩耗や劣化等により見えにくくなっている区間は、視認性と連続性が保たれるよう、矢羽根の整備と合わせて、外側線の塗り替えを行います。	
デザインサイズ（cm）	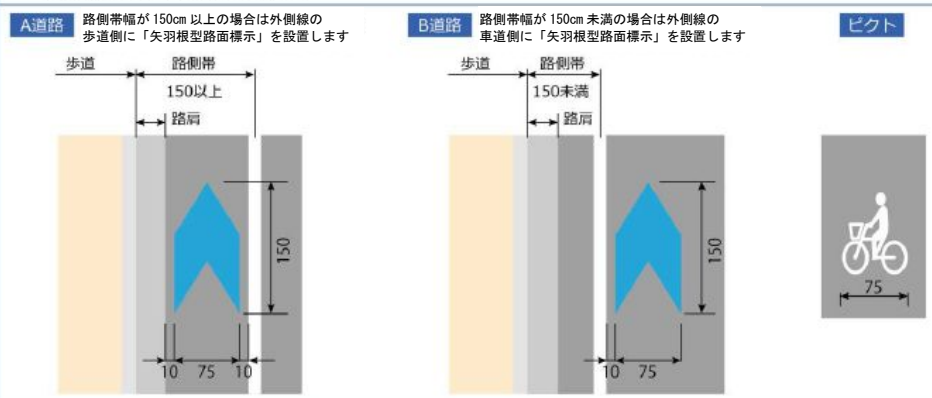	
設置イメージ	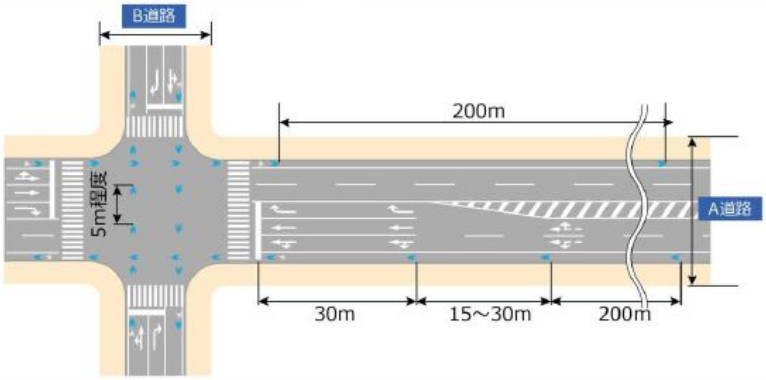	

資料：いばらき自転車ネットワーク 自転車通行環境整備ガイドライン（茨城県）

図-6.3.4　矢羽根・ピクトグラムの設置間隔（郊外部）

6.4　整備形態の選定結果

6.3（2）の「整備形態の考え方」に従って、整備形態の選定を行いました。ネットワーク路線は、本市の計画路線と、本市内を通る県の計画路線の 2 種類があるため、これらを分けて整理しています（表-6.4.1、表-6.4.2）。

また、安全性の向上や、ネットワーク構築の必要性が高い箇所を中心に、本市が早期に整備を行うことが可能な路線として、優先整備区間（図-6.4.5）を選定しました。

ただし、計画を推進しながら、その後の自転車利用の実態に沿った対応を図っていきます。

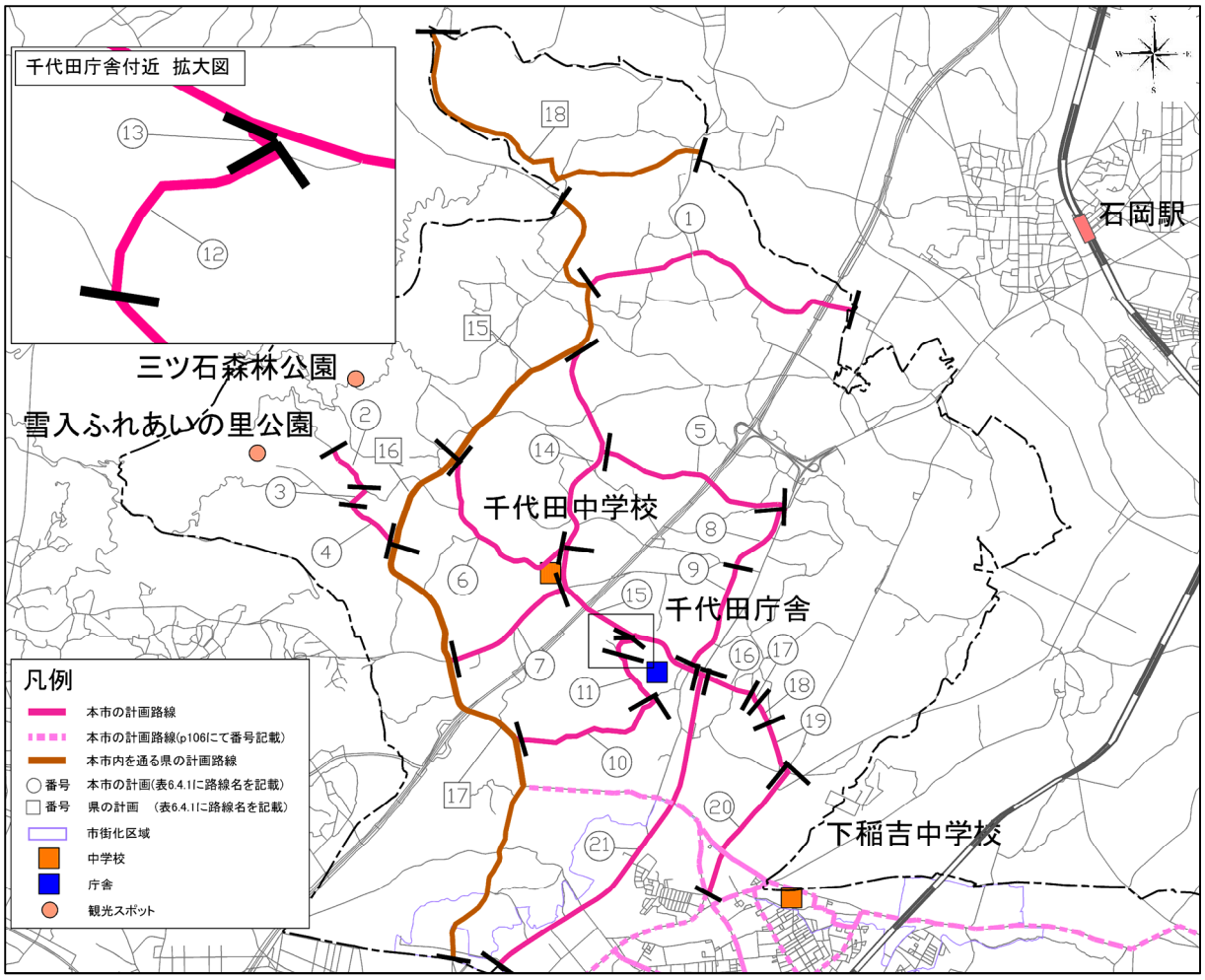

図-6.4.1　路線位置図（千代田地区周辺）

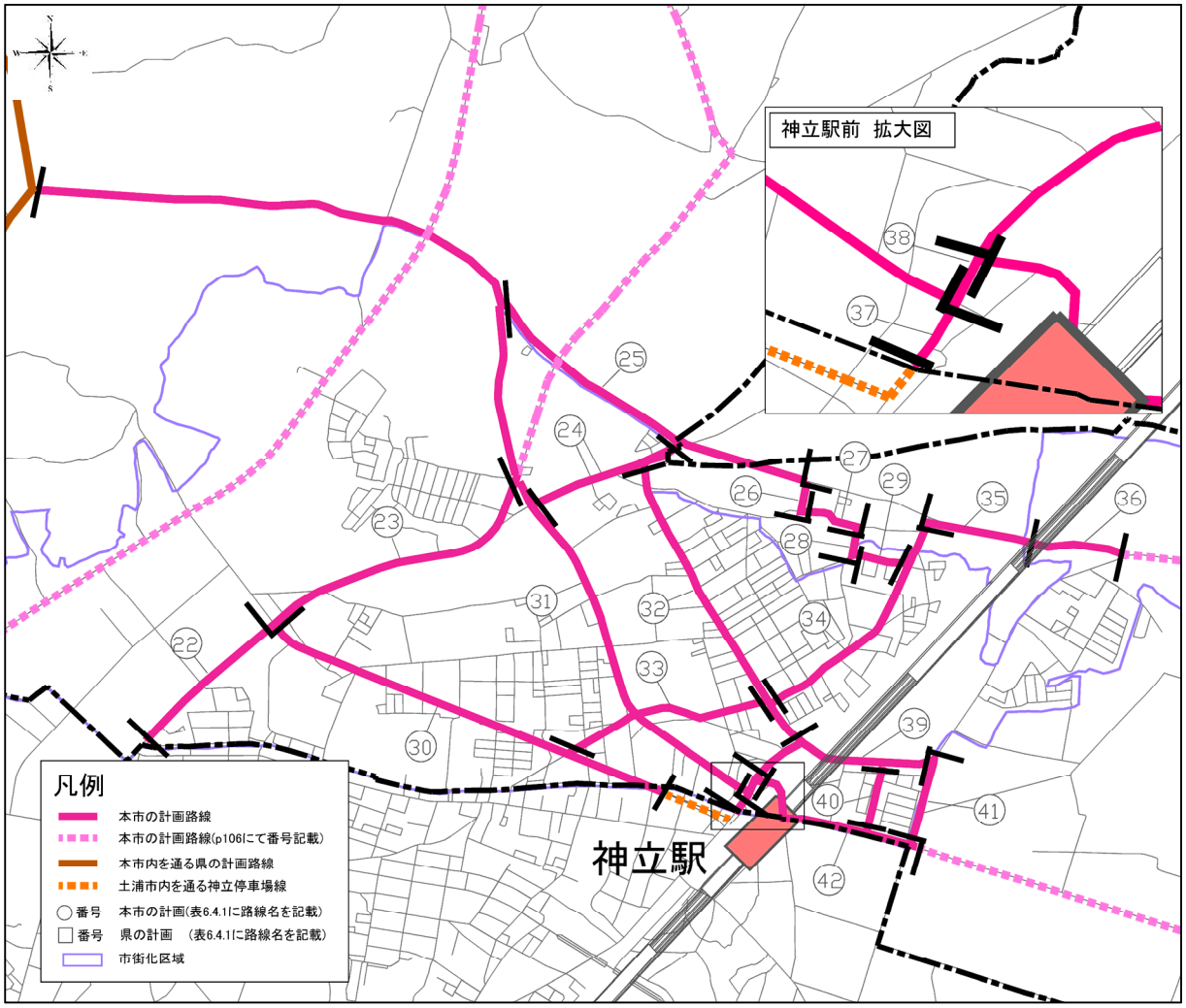

図-6.4.2 路線位置図（神立駅周辺）

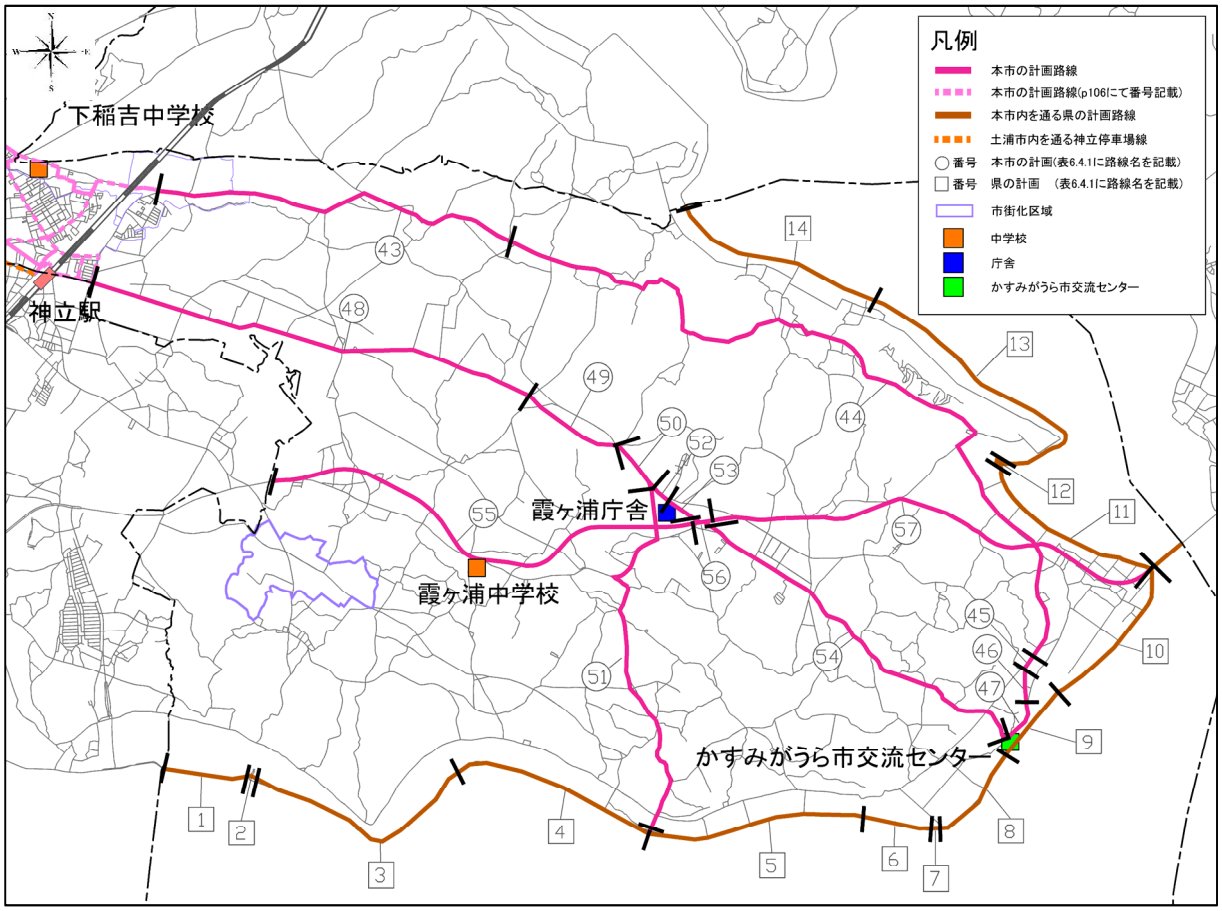

図-6.4.3　路線位置図（霞ヶ浦地区周辺）

表-6.4.1　整備路線一覧(本市の計画路線)

No	道路管理者	路線区分	路線名	整備形態	市街地/郊外地	延長(km)	整備	優先区間
①	県	県道	県道 138 号線(石岡つくば線)	車道混在	郊外部	4.0	未整備	
②	市	林道	林道雪入線	車道混在	郊外部	0.6	未整備	○
③	市	市道	市道 8-1202 号線	車道混在	郊外部	0.2	未整備	○
④	市	市道	市道 7-0052 号線	車道混在	郊外部	0.6	未整備	○
⑤	市	市道	市道 6-0009 号線	車道混在	郊外部	2.0	未整備	
⑥	市	市道	市道 6-0008 号線	車道混在	郊外部	1.9	未整備	○
⑦	県	県道	県道 53 号線(つくば千代田線)	車道混在	郊外部	1.4	未整備	
⑧	市	市道	市道 8-2739 号線	車道混在	郊外部	0.8	未整備	
⑨	市	市道	市道 6-0011 号線	車道混在	郊外部	1.1	未整備	
⑩	市	市道	市道 7-0057 号線	車道混在	郊外部	1.6	未整備	
⑪	市	市道	市道 8-0821 号線	車道混在	郊外部	0.6	未整備	
⑫	市	市道	市道 8-0829 号線	車道混在	郊外部	0.3	未整備	
⑬	市	市道	市道 8-2811 号線	車道混在	郊外部	0.04	未整備	
⑭	市	市道	市道 6-0001 号線	車道混在	郊外部	2.2	未整備	
⑮	市	市道	市道 6-0001 号線	車道混在	郊外部	2.0	未整備	○
⑯	市	市道	市道 8-2784 号線	車道混在	郊外部	0.6	未整備	○
⑰	市	市道	市道 8-0689 号線	車道混在	郊外部	0.04	未整備	○
⑱	市	市道	市道 8-0690 号線	車道混在	郊外部	0.2	未整備	○
⑲	市	市道	市道 8-0716 号線	車道混在	郊外部	0.5	未整備	○
⑳	市	市道	市道 6-0006 号線	車道混在	市街地/郊外部	1.5	未整備	○
㉑	国	国道	国道 6 号線	車道混在	郊外部	3.8	未整備	
㉒	市	市道	市道 6-0013 号線	車道混在	市街地	0.8	未整備	
㉓	市	市道	市道 6-0013 号線	車道混在	市街地	1.1	未整備	○
㉔	市	市道	市道 6-0005 号線	車道混在	市街地	0.5	未整備	
㉕	市	市道	市道 6-0004 号線	車道混在	市街地	1.4	未整備	
㉖	市	市道	市道 8-2749 号線	車道混在	市街地	0.1	未整備	
㉗	市	市道	市道 8-0455 号線	車道混在	市街地	0.2	未整備	
㉘	市	市道	市道 8-0456 号線	車道混在	市街地	0.1	未整備	
㉙	市	市道	市道 8-0466 号線	車道混在	市街地	0.2	未整備	
㉚	市	市道	市道 6-0012 号線	車道混在	市街地	1.5	未整備	○
㉛	県	県道	県道 197 号線(戸崎上稲吉線)	車道混在	市街地/郊外部	4.1	未整備	
㉜	市	市道	市道 7-0050 号線	車道混在	市街地	1.2	未整備	
㉝	市	市道	市道 8-0381 号線	車道混在	市街地	0.8	未整備	
㉞	市	市道	市道 8-0424 号線	車道混在	市街地/郊外部	1.0	未整備	
㉟	市	市道	市道 6-0004 号線	車道混在	郊外部	0.8	未整備	
㊱	市	市道	市道 0110 号線	車道混在	郊外部	0.4	未整備	
㊲	県	県道	県道 197 号線(戸崎上稲吉線)	車道混在	市街地	0.08	未整備	○
㊳	県	県道	県道 141 号線(牛渡馬場山土浦線)	車道混在	市街地	0.05	未整備	○
㊴	県	県道	県道 141 号線(牛渡馬場山土浦線)	車道混在	市街地	0.8	未整備	
㊵	市	市道	市道 8-0412 号線	車道混在	市街地	0.2	未整備	
㊶	市	市道	市道 0109 号線	車道混在	市街地	0.4	未整備	
㊷	市	市道	市道 8-0401 号線	車道混在	郊外部	0.7	未整備	○
㊸	県	県道	県道 141 号線(牛渡馬場山土浦線)	車道混在	郊外部	4.4	未整備	
㊹	県	県道	県道 118 号線（石岡田伏土浦線）	車道混在	郊外部	9.9	未整備	
㊺	市	市道	市道 0208 号線	車道混在	郊外部	0.1	未整備	
㊻	市	市道	市道 5283 号線	車道混在	郊外部	0.5	未整備	
㊼	市	市道	市道 5313 号線	車道混在	郊外部	0.6	未整備	
㊽	市	市道	市道 0109 号線	車道混在	郊外部	5.3	未整備	○
㊾	市	市道	市道 2583 号線	車道混在	郊外部	1.6	未整備	○
㊿	県	県道	県道 141 号線(牛渡馬場山土浦線)	車道混在	郊外部	0.2	未整備	○
(51)	県	県道	県道 141 号線(牛渡馬場山土浦線)	車道混在	郊外部	4.7	未整備	
(52)	市	市道	市道 3296 号線	車道混在	郊外部	0.3	未整備	○
(53)	市	市道	市道 3305 号線	車道混在	郊外部	0.5	未整備	○
(54)	市	市道	市道 0106 号線	車道混在	郊外部	4.6	未整備	○
(55)	国(県)	国道	国道 354 号線	車道混在	郊外部	5.6	未整備	
(56)	国(県)	国道	国道 354 号線	車道混在	郊外部	0.1	未整備	○
(57)	国(県)	国道	国道 354 号線	車道混在	郊外部	5.6	未整備	

表-6.4.2　整備路線一覧(本市内を通る県の計画路線)

No	道路管理	路線区分	路線名	整備形態	市街地/郊外地	延長(km)	整備	計画路線
1	市	市道	市道 8242 号線	車道混在	郊街地	1.1	整備済	1
2	市	市道	市道 8286 号線	車道混在	郊街地	0.01	整備済	1
3	市	市道	市道 8241 号線	車道混在	郊街地	3.1	整備済	1
4	市	市道	市道 7432 号線	車道混在	郊街地	2.4	整備済	1
5	県	県道	桜川土浦潮来自転車道線（市道 6413 号線隣接）	自転車専用道	郊街地	2.8	整備済	1
6	市	市道	市道 6413 号線	車道混在	郊街地	0.2	整備済	1
7	国	橋梁	有河ふれあい橋	車道混在	郊街地	0.03	整備済	1
8	県	県道	桜川土浦潮来自転車道線（市道 6416 号線隣接）	自転車専用道	郊街地	1.2	整備済	1
9	市	市道	市道 6416 号線	車道混在	郊街地	0.7	整備済	1
10	市	市道	市道 5293 号線	車道混在	郊街地	2.7	整備済	1
11	市	市道	市道 4301 号線	車道混在	郊街地	2.4	整備済	1
12	市	市道	市道 4329 号線	車道混在	郊街地	0.03	整備済	1
13	市	市道	市道 4142 号線	車道混在	郊街地	4.8	整備済	1
14	市	市道	市道 3147 号線	車道混在	郊街地	1.5	整備済	1
15	県	県道	県道 64 号線（土浦笠間線）	車道混在	郊街地	3.4	未整備	2
16	県	県道	県道 64 号線（土浦笠間線）	車道混在	郊街地	1.1	未整備	2
17	県	県道	県道 64 号線（土浦笠間線）	車道混在	郊街地	4.9	未整備	2
18	市	市道	恋瀬川サイクリングコース	自転車専用道	郊街地	4.3	未整備	3

※計画路線 1：つくば霞ヶ浦りんりんロード
2：いばらき自転車ネットワーク計画路線
3：恋瀬川サイクリングロード

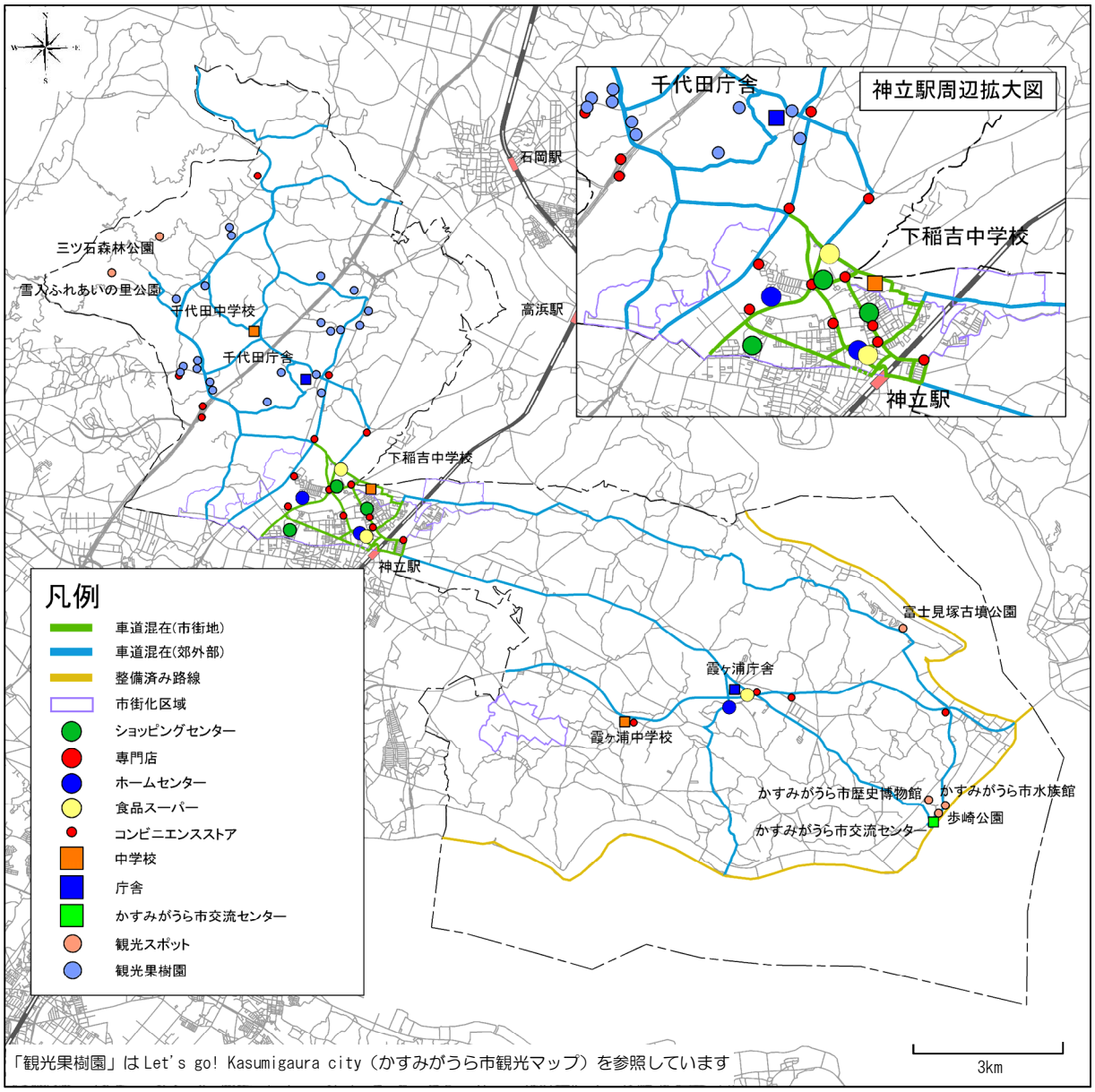

※本市では「自転車専用道」は選定されていません

図-6.4.4　自転車ネットワーク路線の整備形態

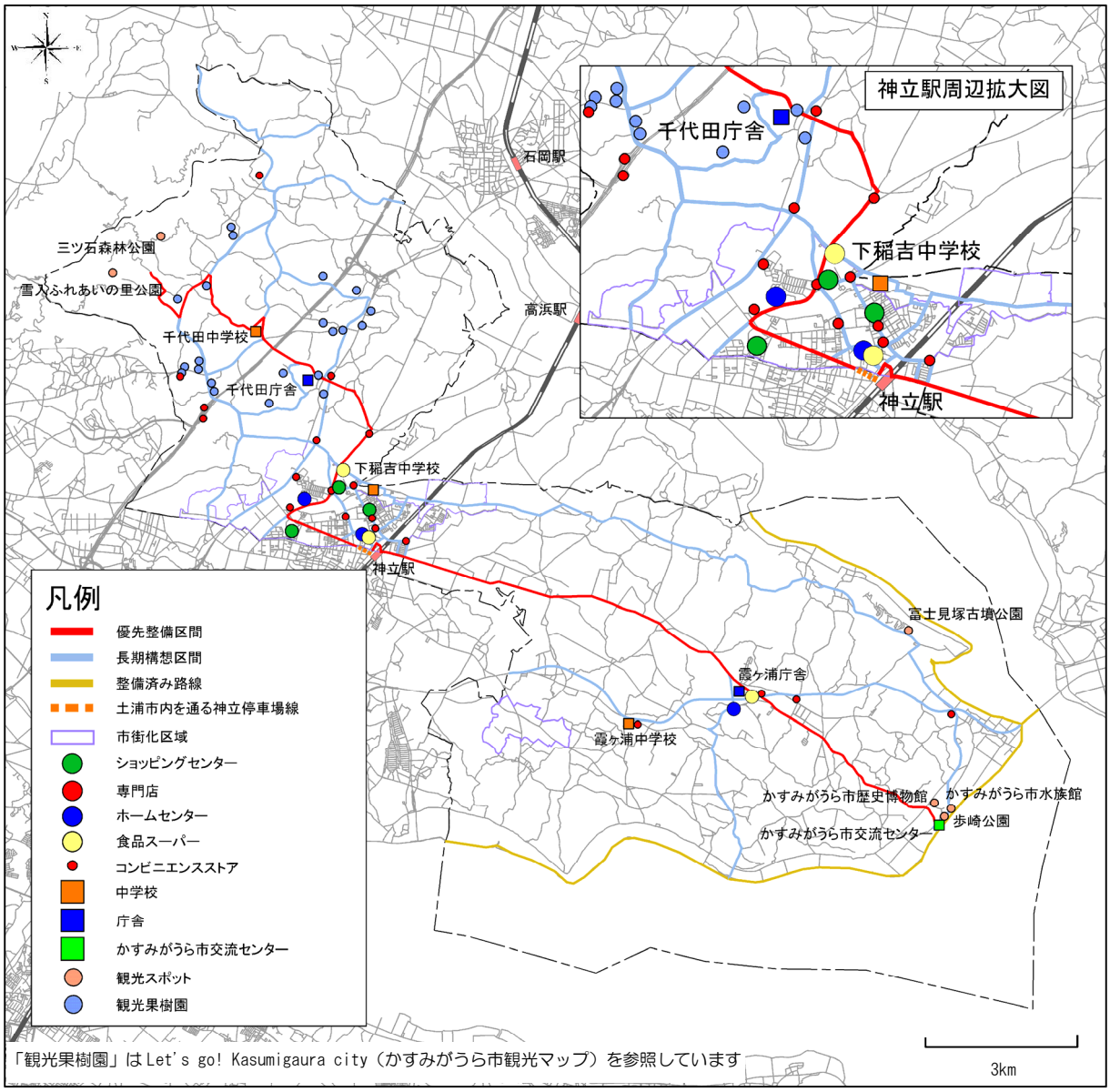
神立駅周辺拡大図
千代田庁舎
下稲吉中学校
神立駅
石岡駅
高浜駅
三ツ石森林公園
雪入ふれあいの里公園
千代田中学校
千代田庁舎
下稲吉中学校
神立駅
富士見塚古墳公園
霞ヶ浦庁舎
霞ヶ浦中学校
かすみがうら市歴史博物館
かすみがうら市水族館
歩崎公園
かすみがうら市交流センター
凡例
優先整備区間
長期構想区間
整備済み路線
土浦市内を通る神立停車場線
市街化区域
ショッピングセンター
専門店
ホームセンター
食品スーパー
コンビニエンスストア
中学校
庁舎
かすみがうら市交流センター
観光スポット
観光果樹園
「観光果樹園」はLet's go! Kasumigaura city（かすみがうら市観光マップ）を参照しています
3km

図-6.4.5　優先整備路線

7.計画の管理・推進体制

7.1 計画の推進体制

計画の施策は多岐にわたることから「かすみがうら市自転車施策庁内推進会議」において推進を図ります。

なお、茨城県や㈱かすみがうら未来づくりカンパニーをはじめとする民間企業、周辺市町村、関係団体等と連携を図りつつ、自転車活用の具体的な推進に向けて取り組んでいきます。

7.2 計画の進捗管理

計画期末までに、本計画（Plan）に記載した施策（Do）に対し、施策の効果や進捗状況の評価（Check）を行い、国内の社会情勢の変化や本市における新たな課題等を踏まえて、本計画の見直し（Action）を行います。

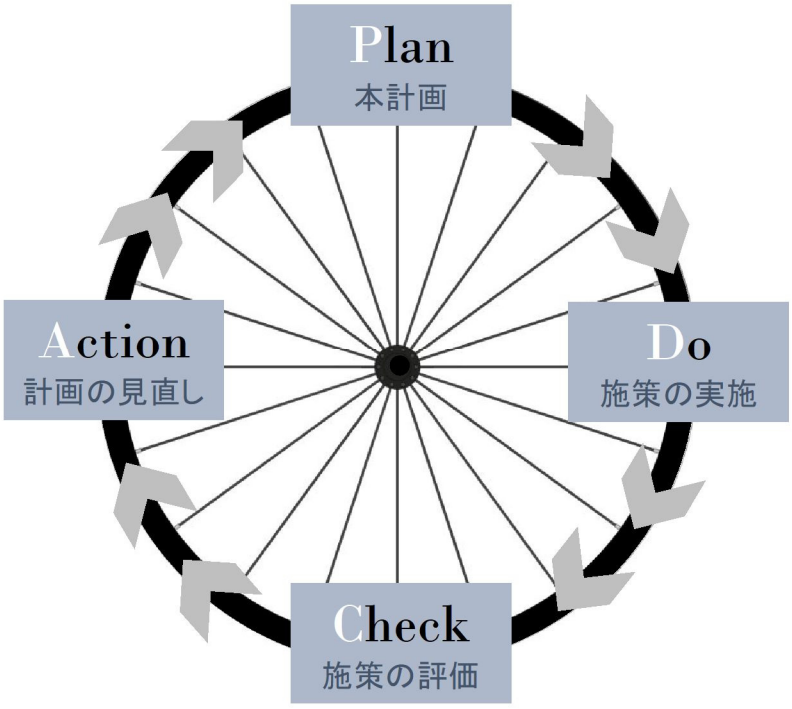

図-7.2.1　計画の進捗管理（PDCA サイクル）

かすみがうら市自転車活用推進計画
2021 年 3 月発行
発行　かすみがうら市
編集　かすみがうら市　市長公室　政策経営課
〒315-8512　茨城県かすみがうら市上土田 461
TEL：0299-59-2111
FAX：0299-59-2176

かすみがうら市
CITY OF KASUMIGAURA